

＜ 多度地区小中一貫校整備事業 Q&A 集 ＞

令和3年5月更新

本市で進めている「多度地区小中一貫校整備事業」について、これまで、多度地区自治会長連合会・地域対象のワークショップ・保護者対象の懇話会・多度地区教職員との意見交換会などの場でご説明をし、様々なご意見やご質問をうかがってきました。いただいた主なご質問と、現時点における市の回答についてまとめましたので、ご参考にいただければ幸いです。また、令和3年2月に策定しました、「多度地区小中一貫校整備事業 ー基本構想・基本計画ー」もあわせてご覧ください。

今後も引き続き、地域・保護者・教職員の方々など、関係者との協議を重ねてまいります。その中で、詳細が決まった内容や、変更があった内容については随時、更新・変更をしていきます。

桑名市教育委員会



桑名市教育委員会イメージ
キャラクター「くわっほ」



【 Q&A 項目 】

- 1 事業計画について P1
- 2 計画地について P3
- 3 学校教育について P4
- 4 通学路・スクールバスについて P7
- 5 地域コミュニティ・跡地利用について P7

【 1. 事業計画について 】

(Q1) 小学校の統合だけではダメなのか。小中一貫校にする必要はあるのか。

(A1) 子どもたちを取り巻く社会の状況が様々に変化する中、「小学校での英語の教科化」や「プログラミング教育」など、学校教育でも新たな内容が導入され、義務教育9年間を一貫した教育活動がより一層求められています。市では、令和2年度より全市的に小中一貫教育を導入していますが、多度中学校区では児童生徒の交流や教職員の協働が日常的に可能となり、小中一貫教育の成果がより期待できる、施設一体型小中一貫校を計画しています。

(Q2) なぜ多度地区が小中一貫校の1校目なのか。

(A2) 多度中学校区では、旧多度町時代から小中連携教育に取り組み、平成27年度からは県の委託を受け3年間小中一貫教育の研究に取り組んできたことから、その素地ができていたことが挙げられます。また、市内で最も学校の小規模化が進み、その中で複式学級も生じており、早期の対応が望まれることも多度地区で計画する理由です。

(Q3) 小中一貫校が設置されるまでにまだ年月がかかる。それまでの多度での小規模校の状況をどのように考えているのか。まずは、小学校の統合だけを先にしないのか。

(A3) 教育委員会としても、一定規模の集団で教育活動を行うことは重要と考えています。多度地区で小規模の3小学校に関しては現在、キャンプや修学旅行の行事を複数校で合同実施するなどの措置をとってもらっています。今後は小中一貫校の開校までの期間に、4校の小学生をつなぐ授業や行事を計画し実施することで、大人数での学習の場面や交流の機会を作っていきます。

(Q4) 多度町時代の答申は「小学校の1校統合」であったが、それは引き継がれているのか。

(A4) 平成16年に多度町学校統合問題検討会より「多度町小学校統合について」の答申がなされ、5つの小学校を1校に統合することが示されていました。今回計画しています小中一貫校の事業は、小学校が統合されることによって1学年2～3学級の新設校となることで、当時の答申にも示されていることが実現される計画です。また小中一貫校とすることは、旧多度町時代から大切にしてきた、校種間の連携を図り一貫性のある教育がより効果的に実現できます。

(Q5) いつ頃できるのか。今現在の時点での開校予定年度を教えてください。

(A5) 令和2年3月市議会において、市長より「令和7年4月の開校を目標に事業を進めていく」という旨の発言がありました。新たな用地の取得や、埋蔵文化財の試掘・発掘などに必要な期間は不確定ですが、並行して進めることのできる業務は同時に進めていくことで、令和7年4月の開校を目指して事業に取り組んでいきます。

(Q6) 複合化施設は、現時点でどのような施設を予定しているのか。

(A6) 小中一貫校と複合化することで相乗効果のある機能を備えていく予定です。具体的には、

- ① 学童保育所等、放課後の児童の居場所となる施設整備
- ② 地域交流室等、学校と地域をつなぐ活動の拠点となる施設整備

これらの施設整備を、設計に反映できるように計画しています。なお、防犯面での子どもの安全確保という視点を大切にして、動線やセキュリティ等について検討していきます。

(Q7) 費用はどれくらいかかるのか。

(A7) 総事業費については、校舎面積などが現時点では未確定ですので、計画が固まっていくなかで、検討していくことになります。
(あくまでも参考ですが、児童生徒数が同程度の施設一体型小中一貫校の他市の事例を見ますと、建設費は用地費、解体費を除いて65億5000万円程度とうかがっています。)

(Q8) 令和7年度の開校に向けて、令和3年度はどのように進めていくのか。

(A8) 令和3年度は主に3つの取組を進めていきます。

- ① 用地の取得に向けて地権者の皆様に補償額を提示し、年度内の取得を目指していきます。埋蔵文化財の試掘調査も進めていきます。
- ② 関係者とワークショップ等も行いながら、配置レイアウトや校舎設計図等の設計図の作成を進めていきます。
- ③ 「開校準備委員会（仮称）」とそれに付随する専門部会を発足し、開校までに必要な事項について各関係機関の代表の方と協議を進めていきます。

【 2. 計画地について 】

(Q1) 建設場所について、多度中小学校周辺の土地を取得できない場合どうするのか。

(A1) 建設候補地を絞るにあたり、保護者や地域、教職員の方々のご意見をお聞きし、総合的に判断した結果、多度中小学校とその周辺を計画地として決定しました。市としては、この計画地が小中一貫校の建設に最もふさわしいと考えており、現時点でこれに代わる計画地は検討していません。地権者の皆様に本事業に対する理解を得ながら、令和3年度内の取得を目指していきます。

(Q2) 用地の面積は、どれくらいの広さになるのか。

(A2) 子どもたちがのびのびと過ごせる十分な広さの面積を確保する必要があると考えております。そのため、多度中小学校の敷地約 1.9ha に加えて、その南西部の土地約 4.1ha を取得させていただくことにより、約 6.0ha の用地を確保する計画です。詳細は、「基本計画」の5ページをご覧ください。

(Q3) 建設工事に伴って、多度中小学校の児童に迷惑がかからないか。

(A3) 今回の事業は多度中小学校周辺の土地を新たに取得する上での計画となります。新たに取得した土地を有効活用することで、在校児童の学校生活に最大限配慮しながら工事を進めるよう事業者に指示して進めていく予定です。今後工事の順序や施設配置等について具体的に考えていきます。

(Q4) 計画地が多度中小学校とその周辺となったことで、「多度中小学校に吸収合併された」という心境にならないか。

(A4) 今回の計画では、多度中小学校の施設をそのまま利用するのではなく、校舎を始めとした施設を新たに整備する計画であるため、どの小学校の児童も新たな気持ちで開校を迎えられるのではないかと考えています。また、校名・校章や校歌も新たなものを検討していく予定です。

現在、小中一貫教育の取組の中で、学習や生活の基本的習慣について、4小学校での共通ルールを作っており、それらを基に新たな学校づくりに臨みます。また、開校前後には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して子どもたちの心のケアに努め、不安感を減らすようにしていきます。

(Q5) 埋蔵文化財の調査結果によって事業が延びたり、中止となったりするのか。

(A5) 計画地には天王平遺跡が含まれており、今まで道路整備事業などで9回の発掘調査が行われています。これまでの調査では、文化財が発掘されていますが、そのことで事業が中止になったことはありません。

令和3年度に用地の試掘調査を行い、その結果をもとに本発掘調査の範囲を定め、計画的に調査を行いながら令和7年4月の開校に向けて進めていく予定です。

(Q6) 計画地の近くに養老断層が存在すると思うが知っているのか。また、専門家の意見を聞いたのか。

(A6) 断層については承知しており、専門家の意見も聞いています。

都市圏活断層図という断層の位置を示した資料から、計画地内の地表面には断層はなく、計画地の東側近くを通っていることは確認しています。断層については、地震発生周期は様々な取り方があり、断層からどれくらいの距離が離れているとよいかも場合によってわからない、建設場所の地盤の状況にも影響されるとのことでした。

なお、現在の多度中小学校の敷地は、地盤調査の結果からは非常に硬い地盤であることが判っています。

【 3. 学校教育について 】

(Q1) 小規模校には小規模校の良さがある。統合することで仲間との絆が薄れたり、地域のつながりが薄れたりするのではないか。

(A1) 小規模校には、「一人ひとりに対して補充指導や個別指導を行いやすい」「子どもたち同士の絆が深まりやすい」「運動場や体育館等の施設を、余裕を持って使える」等のメリットがあり、大規模校と比較してどちらが良いとは考えていません。

これからの時代を生きる子どもたちにとって、他者とのコミュニケーションを通して身につける力はとても重要になると考えています。「主体的・対話的で深い学び」を実践していく上で、多用される学習形態は「学び合い」授業です。大人数の中で小集団を作る場合、様々なバリエーションを組むことができますが、少人数の中では、小集団が固定化されてしまいます。そのため、一定の集団規模を確保することは重要であると考えています。

(Q2) 学級の人数や学校の規模が大きくなることで、教員が子ども一人ひとりに目が行き届かなくなるのではないか。

(A2) 小学生と中学生の最大学級人数は、国の法律で定められています。そのため、学級担任はその人数までの個性を掴みながら学級運営を行い、授業者は一人ひとりの学習定着状況を把握しながら授業を進めることが責務です。教員は、学級の人数に関わらず一人ひとりに目を向けながら学級集団づくりや授業づくりを進めていく必要があります。

また、意図的に少人数指導やチームティーチング(※)などの指導法を活用することで、個への対応も確かなものとすることができます。

※チームティーチング…複数の教員が役割を分担し、協力して指導する授業方式

(Q3) いわゆる「中1ギャップ」が緩和されるということも聞くが、中学校進学の際の段差は、子どもの成長にとって必要な段差ではないか。

(A3) 小学校から中学校に進学する際には、新たな友人や教員との人間関係の構築、教科担任制や定期テストの開始、休日の活動を含む部活動の開始等、多くの変化が起こります。多くの子どもにとってこれらの変化に適応する中で成長できることは事実です。しかし、多様な子どもたちの中には、環境の変化にうまく適応できない子どももいます。小中一貫校では、「10歳の壁」「中1ギャップ」等にうまく適応できるように、小さな段差を多く設定することで段階的に成長できるようにしていきます。

(Q4) 小学生と中学生が同じ校舎で過ごすことで、中学生の問題行動が小学生に波及しないのか。

(A4) 多度の小中一貫校では、子どもの成長段階に応じて、生活スペースを棟や階層で分け、その上で教育活動の中で意図的に交流できるスペース等で異学年交流を進めていきたいと考えています。

市では今まで多くの小中一貫校へ視察に足を運んでいます。問題行動が波及することよりも、中学生は責任感や年少者に対する優しさが育まれたり、小学生は目標や見通しを持って過ごせるようになっていたりすることが、小中一貫校の大きなメリットの一つであると伺っています。

(Q5) 小中一貫校での小学生と中学生の交流活動は、具体的にはどのようなことを考えているのか。

(A5) 先進校に見られる交流活動の具体的な取組例としては、

- ① 総合的な学習の時間等で、1年間を通して異学年合同での学習を進める
- ② 児童会・生徒会活動で挨拶運動や地域清掃活動などを行う
- ③ キャンプや遠足などの校外活動を異学年合同で行う
- ④ 中学生の校外学習での活動を小学生に向けて発表する等が挙げられます。

学校でどのような教育を行っていくのかは、基本的には学校現場に委ねられています。小中一貫校の建設にあたっては、できるだけ様々な教育活動が可能となるように施設整備を充実させることが重要です。

(Q6) 小学生と中学生では、学校生活を過ごす上で時間の使い方が違う。小学生は基本45分授業、中学生は基本50分授業である。チャイムの鳴らし方等はどのようにするのか。

(A6) 他市町の小中一貫校ではこの課題について工夫をしているいくつかの事例があります。

- ① 休憩時間を調整することで、授業の始まりの時間を合わせる。
- ② 小学生と中学生それぞれが授業するスペースのみでチャイムを鳴らす。
- ③ 朝や下校のチャイムを除いて、全校的にノーチャイムで学校生活を過ごす。
- ④ 中学生も小学生の45分授業とし、少なくなった時間は中学生のみ30分間の7時間目を設定し補充する。

これらの事例も参考にしながら、多度の小中一貫校に最も合う日課やチャイムについて今後検討し、決定していきます。

(Q7) 小中一貫校になると、教職員の仕事量が増えて負担とならないか。

(A7) 開校当初は統合が伴うこともあり、子どもだけではなく、すべての教員が新たな環境の中で運営することから、時間がかかることが考えられます。そのため開校当初には、国からの措置に加えて市でも教員を増やし、負担軽減に努めていきたいと考えています。

学校運営に慣れてくれば小中一貫校の利点を生かして、小学校の教科担任制の促進、生徒指導体制の確立など運営体制が充実し、負担軽減につながると考えています。小学校と中学校の教職員が協力し、補完し合える効率的な運営体制を構築していきます。

(Q8) 大人数の児童生徒が集まることになり、新型コロナウイルス等の感染症の心配が増すのではないか。

(Q8) 新しい生活様式も踏まえ、採光や換気などすこやかに学習生活できる環境の整備を進めていきます。

【 4. 通学路・スクールバスについて 】

(Q1) 小学生と中学生が同じ敷地に通うようになると、同時に多くの子どもが徒歩・自転車・スクールバスで通学するようになり、危険が伴うのではないか。

(A1) 多度中小学校とその周辺での小中一貫校の整備には、周辺の安全な通学路の確保という課題が挙げられます。学校敷地周辺に関しては、どの地区から何人程度の子どものような手段で登下校するのかを把握し、安全が確保できるよう通学路や通用門について決定していきます。併せて、学校の周辺だけでなく全域の通学路について検討していく必要があります。スクールバスの運用方法も含めて今後検討していきます。

(Q2) 小学生のスクールバスは、どの地域を対象に考えているのか。また、中学生がスクールバスに乗ることは考えていないのか。

(A2) スクールバスを適用する地域はまだ決定していませんが、通学距離だけでなく通学路の安全性・高低差等を総合的に考え、保護者や地域、教職員など関係者の方々と協議の上決定していきたいと考えています。

また、中学生のスクールバス通学に関しては部活動の朝練習や放課後の部活動・委員会活動等が制限されるなど、現在中学校で行っている課外活動に制約が生じることも多いため、現時点では現状通り徒歩または自転車通学を考えていますが、協議の上決定していきます。

【 5. 地域コミュニティ・跡地利用について 】

(Q1) 使わなくなる小学校・中学校はどのように活用するつもりか。

(A1) 学校施設は子どもの教育活動を営む場だけではなく、地域の防災拠点となっている場合や、夜間・休日にはスポーツ団体等が施設を利用するなど、地域コミュニティの核としての役割も果たしています。そのため、廃校後の施設利用については、地域での利用ニーズをうかがい、学校施設ではなく公共施設としてどのように活用していくのかを検討していく必要があります。また、民間による活用も調査を行うことで検討することができます。

今後、どのような活用の方法が最適であるか、地域等の声をうかがいながら検討を進めていきます。

(Q2) 地域のコミュニティはどのようになるのか。

(A2) 地域では、自治会を始めたくさんの活動団体が、暮らしの基盤となる地域を守り、支えていただいております。学校は一つに統合されますが、それぞれの地域で培われている活動については、まちづくり協議会の活動とともに受け継がれていくものと考えます。

(Q3) 地域から小学校がなくなることで、地域と学校の連携はどのようになるのか。

(A3) 地域に学校がなくなるからといって、地域と学校の連携や協働が弱まることがあるとは思いません。地域範囲が広がることにより、子どもたちがそれぞれの地域に根付いた多様な文化に触れ、より一層の連携や協働が期待できると考えています。開校する小中一貫校では、様々な地域の力を活かした教育活動に取り組み、地域とともにある学校づくりを進めていきます。